

1 はじめに

学校の使命は、児童の育成にあります。互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある児童、自ら学び、考え、行動する、個性と創造力豊かな児童の育成を目指した学校教育を進めます。また、草花小学校の教育は、公教育であり、法令等を遵守し、学習指導要領を基盤とした教育を行います。今年度まとめの年度となる「あきる野市教育基本計画（第2次）後期計画（平成29年度から平成32年度）[令和3年度までに変更]」に基づき、「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現に向けた教育活動を展開します。

今日、地球規模の様々な問題（新型コロナウイルス感染症等）が起こっています。そして、その解決に向け、人々が協力する機運が高まっています。児童が活躍する「令和」の時代は、互いの命を大切にし、理解し合い、協力していくことが一層求められます。本校では、他者との関わりや、社会に役立つ喜び・感動の体験を大切にした、創造性と柔軟性のある学校経営を進め、思いやりの心をもって実践し、社会に役立つことのできる児童の育成を重視します。

開校47年目となる今年度、これらの活動を継続し、本校の教育をよりよいものにするために、全教職員の力を結集した学校教育を進め、保護者・地域の信頼に応える学校づくりに努めます。

学校は「学ぶ」場です。知・徳・体について、学びを深め・高めることのできる場です。
学校は「安心な」場です。関わりや繋がりにより、心を和らげることができる場です。
学校は「小さな社会」です。ルールやマナーを基に、考えて行動する力を身に付ける場です。
学校は「挑戦・経験する」場です。失敗もしながら、体験を通して学ぶことができる場です。

学校教育は、自ら主体的に学ぶ力を育成するとともに、集団生活を通して社会性や協調性を養っていく場です。このことを原点として、以下に、「学校の教育目標」「目指す学校像」「目指す教職員像」「学校経営の基本方針」「学校経営の具体的な取組」「研究・研修・資質の向上」「信頼される学校づくり」について示します。

2 学校の教育目標

人権尊重と社会貢献の精神を踏まえ、主体的に生きる力を培い、国際化・情報化社会に対応できる資質や能力の育成を目指し、次の目標を設定する。

- 海のように大きな心
思いやりの気持ちを持ち、自分と友達を大切にする子
- ◎ 太陽のように輝く自分
よく考え、進んで学ぶ子
- 大地のようにたくましく
心と体をきたえ、粘り強く取り組む子

3 目指す学校像 「ワンチーム草花」

「誠実に」「着実に」「確実に」児童の成長を促す教育を進める学校を目指す。

- (1) 児童の確かな学力と自己実現に向かう力を育てる学校
- (2) 一人一人が大切にされ、安全で安心な生活を保障する学校
- (3) 保護者及び地域から信頼され、共に歩む学校
- (4) 教職員が組織一丸となって教育活動を創り上げる学校

4 目指す教職員像 「ワンチーム草花」

教育目標の達成に向かい、「実践躬行」する教職員集団を目指す。

- (1) 分かる授業を工夫し、授業力向上に励む教職員
- (2) 常に児童理解に努め、児童に元気を与える教職員
- (3) 保護者の不安・悩みや要望等を受け止め、家庭及び地域と連携・協働する教職員
- (4) 組織の一員として、チームで職務を推進する教職員

5 学校経営の基本方針

「地域的視点と国際的・全国的視点から、地域創生&グローバル“るのっ子”の育成

児童一人一人が夢や希望をもち、自立的に未来を切り開いていくための意欲と態度を育てる。そのために、自ら問題を見だし、その解決に向かって取り組む力を育てる。また、多様な体験活動を充実させ、学習や生活での学びを真の力として定着させる指導を推進する。

- (1) 確かな学力の定着と向上
児童一人一人の実態を正しく把握し、分かる・できる喜びを味わわせる授業を創造する。
- (2) 豊かな心の醸成
すべての教育活動を通して、人権を尊重し合い、認め合い、思いやりの心を育む指導をする。
- (3) 健やかな体の育成
児童一人一人の健康状況を把握し、健康増進と体力向上に自ら取り組む指導をする。
- (4) 特別支援教育の推進と教育相談の充実
一人一人の教育的ニーズに合わせ、適切な支援を推進する。
- (5) 未来に向かう力の育成
自分自身を見つめる機会を保障し、自分らしい生き方を実現しようとする態度を育てる。
- (6) 研究・研修の推進
子どもたちによりよい教育を提供するために、研究に励み、職責の遂行に務める。
- (7) 家庭・地域との連携
草花小学校と地域の特色を生かした連携を図り、地域の教育力を活用した教育を推進する。
- (8) 学校施設・設備の管理
校内諸施設の有効な活用と、安全管理及び整備の徹底に努める。
- (9) 組織機能・予算の執行
全教職員が協働し、組織的に職務を遂行して、学校全体の運営を円滑に進める。
年間を通した予算の適正・有効な執行により、教育活動・学校管理を適切に行う。
- (10) サービスの厳正
教育公務員としての自覚をもち、サービスの厳正を常に念頭に置いて職務を遂行する。

6 学校経営の具体的な取組

(1) 確かな学力の定着と向上

① 個に応じたきめ細かな指導を推進する。

- ア 東京方式習熟度別指導ガイドラインに基づく算数少人数指導を第3学年以上で実施する。
- イ 教員補助員等を積極的に活用し、個に応じた指導を徹底する。

② 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。

- ア 学力調査等を実施し、結果分析を基に実態に応じた指導を進める。
- イ P T Aと連携し、漢字検定を行い、基礎・基本の定着を図る。
- ウ 各教科等年間指導計画及び授業改善推進プランに沿って、計画的な指導を進める。
- エ 「草花学習タイム」「夏季ステップアップ教室」を設定し、継続した指導をする。
- オ A E Tを活用し、外国語（英語）科及び外国語活動の充実を図る。

③ 読解力を高め、思考力・表現力を育成する。

- ア 言語活動を重視した問題解決的な学習や体験的に学ぶ機会を重視する。
- イ 「あきる野市授業スタンダード」にペアや班での学び合いを取り入れた学習を進める。
- ウ 「あきる野市授業スタンダード」を基に、各教科等に沿った学習過程を作成する。
- エ 算数では「草花小問題解決的な学習の過程」「習熟度別指導」、総合的な学習の時間では、「るの育型学習過程」を基に指導する。

④ I C T機器活用の推進

- ア P C・タブレットを積極的に活用した学習を推進する。
- イ P Cを活用し、プログラミング学習を取り入れ、推進する。

⑤ 読書活動の取組を推進する。

- ア 図書館支援員、図書ボランティア、市民図書館等と連携し、読書環境を整備する。
- イ 朝読書の実施、読み聞かせやお薦めの本紹介、家読等、工夫した取組を行う。

⑥ 学習規律・学習習慣を確立させる。

- ア 学習の姿勢、態度、学び方等、全校共通の学習規律を徹底し、学習習慣の確立に努める。
- イ 「草花タイム」により、継続して学習に取り組む習慣を確立させる。
- ウ 家庭学習の充実を各家庭に啓発する。

(2) 豊かな心の醸成 「あったかチルドレン」を合言葉とした自主性・思いやり・規範意識の育成

① 人権尊重の精神を育成する。

- ア 人権教育プログラムを活用した研修会を実施し、教職員の人権感覚を磨く。
- イ 「命の授業」を実施し、命の大切さを学ばせる。
- ウ 特別の教科道徳の授業を充実させ、豊かな心を育む。
- エ 月1回「おもいやりの日」を設定し、学級ごとに取り組む。

② いじめ・不登校0への挑戦

- ア 家庭・地域・S S W等との連携を強化する。
- イ 他者のよいところを見付け、認め、自他を大切に作る心を育てる。
- ウ 校内サポート委員会を充実させた指導をする。
 - ・全校体制で児童理解に努め、いじめ・暴力を見逃さず、適切に対応する。
 - ・不登校0を目指し、不登校や登校しぶりについては情報交換を密にする。

③ 規範意識を高揚させる。

ア 「草花小の約束」に基づく生活指導を、全教職員共通の指導で徹底する。

イ 校外学習でのマナー（例：電車の中では話をしない）を徹底する。

④ 安全で安心な学校にする。

ア あらゆる事態を想定した避難訓練・防犯訓練を確実にを行い、常に見直す。

イ 交通安全教室を実施し、児童の登下校の安全の徹底を図る。

ウ 事件・事故の未然防止に努め、万が一発生した場合は、組織として迅速に対応する。

エ 学校施設内、学区域の「安全・安心マップ」を作成し、配布する。

⑤ 挨拶・言語環境・環境美化を整える。

ア 教職員が範を示し、場に応じた丁寧でやさしい言葉遣いのできる児童を育てる。

・例：名前…「くん」「さん」等

イ 清掃・整頓・植物の栽培・掲示物の工夫に心がける。

ウ 様々な挨拶を励行し、「あいさつ かがやく 草花小」を継続する。

（児童間、対教職員、来客等に自らあいさつする習慣を身に付けさせる。）

(3) 健やかな体の育成

① スポーツを振興する。

ア オリンピック・パラリンピック教育推進校として、東京五輪への関心を高揚する。

イ 運動系のクラブ活動を充実させ、関心あるスポーツに生き生きと取り組ませる。

② 体力向上と食育に取り組む。

ア 体力テストを基に、持久走・縄跳び等の体力向上期間を設定し、課題の改善に取り組む。

イ ライフコーダによる身体活動量調査を行い、体力向上に生かす。

ウ 食調査により食事と健康についてのデータを取り、食生活について見直す。

エ 家庭との連携を密にし、食に関する指導を計画的に進める。

③ 基本的な生活習慣の確立を図る

ア 「早寝・早起き・朝ごはん」で、規則正しい健全な生活習慣を確立する。

イ 「新型コロナウイルス感染症」を理解し、新しい生活様式を身に付けさせる。

ウ 「がん」を取り上げ、自らの健康を管理し改善していく意識を身に付けさせる。

エ 毎日の出欠を迅速に把握・報告し、健康観察を欠かさない。

(4) 特別支援教育の推進と教育相談の充実

① 適切な支援・配慮を充実する。

ア 配慮を要する児童への個別のサポートを充実させる。

イ 教職員間の定期的な話し合いと共通理解をする場を設ける。

ウ 友達理解学習を推進する。

エ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境づくりと授業を実施する。

オ 通常の学級・ふたば学級・特別支援教室との連携を強化する。

カ 副籍交流を実施し、あきる野学園との連携を図る。

② 教育相談を充実する。

- ア SC・SSW等との連携を図り、教育相談機能を充実する。
- イ 学習や友達関係の悩み、LGBT等、一人一人が大切にさせる相談室運営をする。

(5) 未来に向かう力の育成

① 「草花“るの育”」を推進する。(特色ある教育活動)

- ア ESD・SDGsの視点から、地域に根ざした教育を推進し、「あきる野っ子」を育てる。
- イ 自然環境を核に、伝統・文化、福祉、防災、まちづくり、国際理解等、体験的な活動を充実した教育を推進する。
- ウ 市庁部局、学校地域協働活動事業、地域の専門家、企業・団体・大学等と協働した教育を推進する。
- エ 東京3Rプロジェクトを推進し、環境保全・平和な社会等の実現を目指す態度を育てる。

② 様々な方々との交流活動を推進する。

- ア 幼保小連携強化、スタートカリキュラムの実施により、小1プロブレムの解消に努める。
- イ 都立秋留台高校、高齢者等との連携・交流、ボランティア活動を進める。
- ウ 障害者理解を深めさせ、自分にできることを考え行動できる指導を進める。

③ 芸術教育を推進する。

- ア 音楽について、発表の機会を設定し、児童の努力を認める場を広げる。
- イ 図工について、作品展示の機会を設定し、児童の努力を認める場を広げる。

④ 小中一貫教育の推進(御堂中学校との一貫教育)

- ア 小中9年間に渡る系統性のある指導計画を実施し、学習や生活の仕方を学ばせる。
- イ 小中一貫で継続した挨拶を継承し「あいさつ かがやく 草花小」の達成を目指す。
- ウ 中学校での部活見学や授業体験を行い、中1ギャップの解消に努める。

7 研究・研修・資質の向上

(1) 校内研究の推進

「あきる野市立学校研究推進校(ICTの効果的な活用)」としての研究の推進

- ① 研究主任を中心に、児童の実態、学校の状況に即した組織的な校内研究を推進する。
- ② 主題を「主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT活用と授業改善」として推進し、成果を上げるための研究に取り組む。また、発表会を開催する。
(「草花“るの育”」と「各教科等」の2つの視点から研究推進する。)
- ③ 教員の授業改善、授業力アップにつながる教科等の実践研究・研修を推進する。

(2) 外部研究会への参加

- ① 外部研究発表会等に、積極的に参加し、校内教職員に還元する。
- ② 開始時刻に遅れることのないよう市小教研に出席し、深く研究を追究する。

(3) 人事考課制度の活用

- ① 授業観察を年2回行い、その協議を丁寧にし、課題と改善策を明確にする。
- ② 自己申告書の数値目標等の設定により、取組を明確にした職務推進を行い、その達成を目指す。

(4) 研修制度の活用

- ① 指導教員の指導を中心に全校体制で若手教員研修を実施する。
- ② 各教員がライフスタイルに応じた研修を主体的に受講する。

(5) O J Tの実施

- ① O J T計画に基づき、事前・事後の指導を充実させ、学習指導・校務を行う。
- ② 教員間で積極的に授業を見合い、指導法について助言し合う研修を実施する。

(6) その他

- ① 互いに相談しあえる職場づくりをする。また、心の健康と職務の効率化を図る。

8 信頼される学校づくり

(1) 保護者・地域との連携

- ① 学校・学年便り、保健便り、保護者会、面談等を活用して、保護者との連携を進める。
- ② 年6回の学校公開を実施し、学校教育への理解と協力を得る。
- ③ 学校HPを定期的に更新し、教育活動の様子を積極的に発信する。
- ④ P T A活動、青少健、町内会・自治会、学童クラブ等と積極的に関わり、連携を図る。
- ⑤ 学校評価により、保護者や地域が求めるニーズを把握し、教育活動の改善を進める。
- ⑥ 年3回の学校評議員会を実施し、地域組織との接点を広げる。

(2) 学校施設・設備の整備・活用

- ① 安全管理意識をもって、施設・設備の安全点検を月1回、全教職員で行う。
- ② 危険箇所や設備の不具合には、迅速に対応し、改善する。

(3) 組織機能・予算の執行

- ① 全分掌が、共通の目標達成に向かって協働し、組織として安定した力を発揮する。
- ② 報告・連絡・相談を迅速に行い、事案決定の徹底により、組織として課題解決を図る。
- ③ P D C Aサイクルにより、効率的に学校運営を進め、その改善を図る。
- ④ コスト意識をもち、各分掌が見通しのある予算計画を立て、予算の確実な執行をする。

(4) 服務の厳正

- ① 一人の不正が学校や職全体の信用を失墜させることを常に自覚する。
- ② 服務研修を年3回実施し、事故の予防に努め、事故を「0」にする。
- ③ 個人情報保護を厳守し、私物のU S Bメモリ等記憶媒体に個人情報を保存しない。
- ④ 出張・復命・休暇・研修等、適正な手続を行う。
- ⑤ 体罰、セクハラ、適正な通勤、交通事故、会計事故等、その防止に努める。
- ⑥ 週案は、記載内容を点検し、毎週提出する。また、実施の記録を正確に行う。